

平成23年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(14日目)

平成23年12月7日(水)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

1番 小 畑 傳 君

2番 滝 波 登喜男 君

3番 金 元 直 栄 君

4番 齋 藤 則 男 君

5番 長 岡 千恵子 君

6番 原 田 武 紀 君

7番 川 治 孝 行 君

8番 川 崎 直 文 君

9番 多 田 憲 治 君

10番 上 坂 久 則 君

11番 長谷川 治 人 君

13番 松 川 正 樹 君

14番 渡 邊 善 春 君

15番 伊 藤 博 夫 君

16番 上 田 誠 君

17番 酒 井 要 君

18番 河 合 永 充 君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町	長	松本文雄君
副町	長	田中博次君
教 育	長	青山慶行君
消 防	長	中村勘太郎君
総 務 課	長	布目洋一君
企 画 財 政 課	長	山村岩夫君
会 計 課	長	立花紀子君
監 理 課	長	南部顕浩君
税 務 課	長	山田和郎君
住 民 生 活 課	長	市岡栄二君
環 境 課	長	勝見隆一君
福 祉 保 健 課	長	岡本栄一君
子 育 て 支 援 課	長	伊藤悦子君
農 林 課	長	小林良一君
商 工 観 光 課	長	酒井圭治君
建 設 課	長	山下誠君
上 水 道 課	長	山本清美君
下 水 道 課	長	清水満君
健康福祉施設整備室	長	山田幸稔君
永平寺支所	長	椛山勇君
上志比支所	長	茶谷重敏君
学 校 教 育 課	長	末永正見君
生 涯 学 習 課	長	長谷川伸君

6 会議のため出席した職員

議 会 事 務 局 長	南 部 辰 夫 君
書 記	山 田 孝 明 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

(午前10時00分 開議)

～開 会 宣 告～

○議長（河合永充君） 一言ごあいさつ申し上げます。

各議員におかれましてはご参集をいただき、ここに14日目の議事が開会できますこと心から厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（河合永充君） 日程第1、きのうに引き続き一般質問を続行します。

初めに、2番、滝波君の質問を許します。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今回、私からは3つの質問をご用意させていただきました。

まず1、温泉施設、まだまだ町民の理解を得られていない、2、松岡公園整備事業、今の計画で人が来なくなる施設になるの、3、永平寺口駅周辺整備事業、経済効果はどれほどという3つであります。

議会ではこの11月、第2回目の議会と語ろう会を町内7会場で実施をいたしました。参加者は全会場合計86人と前回より少なくなったわけですが、11月という寒い夜に足を運んでいただいた86人も町民の方々に貴重なご意見をいただき、心から感謝申し上げます次第でございます。

今回は前回の反省を踏まえ、テーマを2点に絞り、そのかわり意見交換の時間を多くとりました。そのため、さまざまな意見が出ることになりました。

この報告会を通じて、住民の意識に前とは随分変化が見られるように思った次第であります。それは、ことし発生しました東日本大震災での大きな被災を目の当たりにし、また長引く経済不況で十分な収入を得られず、今後は消費税増税などで将来の生活に大きな不安を抱いているのが現状であります。その中で、自分たちの血税の使い道は命や財産を守るために使ってほしいと切に願われている方がいらっしやいました。

今、本町が行おうとしている3つの大型プロジェクトを今回質問に選んだわけ

ですが、そのような町民の方々から疑問視する発言が多くあったからであります。町はしっかりと説明責任を果たさなければならないと思っております。

そこで、温泉施設、まだまだ町民の理解を得られていない。

今回の議会と語ろう会の中で、温泉施設について賛成、反対それぞれの立場の意見が参加者から出されました。「温泉ができることをよかったと思う」「地元の活性化のために」という賛成意見もあれば、「温泉、疑問を持っている」「近くで成功した例はない。どうなっているの」。実は上志比地区の会場からも「本当にこのような施設をつくって大丈夫なの」という不安の声もいただいております。また、永平寺地区では「傘松閣と一緒にじゃないか」、つまり住民の知らないうちにつくられ、その後は使われもせずに経費だけがかかっているということでもあります。震災を受けた今の日本、やらなければならないことが違うのではないかとこのように会場では議員の考えを一人一人聞く方もいらっしゃれば、賛成、反対、参加者同士で論争するような場面もあり、この温泉問題についてはかなり時間を費やした会場もあったというふうに報告を受けております。これだけ厳しい意見をいただいているのは、やはり町が町民に対し十分説明を行っていない、理解をいただいているからではないでしょうか。

そこで、もう一度原点に戻り、町はなぜ今この町にこの温泉施設が必要なのかということをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） お答えさせていただきます。

今計画している健康福祉施設は、永平寺温泉のすぐれた成分と効能を子供から高齢者までのすべての町民の方に利用していただいて、健康増進、余暇の活用、介護の予防など町民の交流の場とするため、施設整備を今現在進めているところでございます。この施設の利用性につきましては、これまで区長会、炉ばたトーク、町政懇談会、壮年グループ、女性団体、老人会、さらには広報紙などさまざまところで説明してきております。その中で多くの町民の皆様から本事業に対する大きな期待と切望の声をお聞きしているところでございます。

今後も議会での議論はもちろんのことですが、町民の方からのご意見、ご要望を踏まえ、皆様に喜んで利用していただける施設となるよう努めてまいりたいと今考えているところでございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今の答弁は広報紙に載っているようなことでございますが、やはり今なぜという、この東日本大震災あるいは経済不況の中で住民が非常に厳しい生活を強いられる中でなぜ今この温泉をという、その点についての説明がまだ足りないのではないかなど。その点はいかがでしょう。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 確かにそういうふうなご指摘の事業も重要かと考えてはおりますけれども、住民の方の健康福祉、健康増進、余暇の活用、そういうふうなことも町を挙げて進めていく重要な事業だと考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 住民の健康福祉、そして余暇の活用ということですが、「私たち働き盛りの者にとっては、なかなか余暇をつくるようないともがない」とよく耳にするんですけれども、今働いている我々同じ世代はなかなか十分な収入が得られず、夜もアルバイトをしながらつないでいるというのが現状であります。

ただ、健康福祉、そして余暇の活用、非常に抽象的な言い方ではよくわかるわけですが、具体的にどのようになったらこの町民の健康あるいは余暇の活用がなれるのかというんですか、具体的にどういうふうになれば、この施設をつくったことによってどういうふうになればいいとお考えですか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） その健康福祉施設を利用したその利用の効果はどうかというご質問だというふうに今考えているところでございますけれども、非常に効能のいい永平寺温泉を利用させていただきまして町民の皆様が喜んでいただける施設、そういうものをつくっていきたいと思っております。そして今、運営事業者が決まりましたけれども、そういうふうな運営事業者の提案された案と、今私たち町が考えておりますいろいろな案を組み合わせると効果のある、町民の皆様がよかったと思われるような施設をこれからつくっていきたいというふうに今考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 効能はよくわかっておりますが、要はこの施設をつくって利用していただかないけないということですよ。

じゃ、聞きますけれども、どれくらいの町民の方が利用していただくように目

標設定していますか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 今、利用人数というふうにご質問だと思いますけれども、事業者の案の中では、町民の方は3万人というふうな設定だったと覚えております。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今お聞きしているのは、町が主体としてつくるわけですから、町が目的を考えて、その目的によって業者がやるわけですが、町の目標はどうなんですか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 今、町の目標とおっしゃいますけれども、皆様に選んでいただきました運営事業者の目的、それが町の目的と合致しているということですので、提案事業者がしてきた案以上の効果を上げられるように私たちが協力して頑張っていきたいというふうにご考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） いやいや、そうではないでしょう。3万人というのは、CAMU湯の利用人数が3万人ですよ。そこからとってきたという業者の説明でしたよね。

じゃ、今、主体的に町がこの施設をつくって、要するに、町が、町民の多くの方にこのすばらしい温泉につかっていただいて、健康増進、介護の予防に寄与したいと思っているわけでしょう。じゃ、その目標が3万人というわけではないでしょう。CAMU湯とおんなじ人数でいいのでしょうか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 確かに今までのCAMU湯の数字という、数字だけを追いかけていただきますとそうなりますけれども、今度あるのは温泉でございます。効能のある温泉、そして今度使おうとしています運営事業者とのコラボした健康教室などいろいろな策を練りまして、地域の振興もあります。そういうふうないろいろな面を総合的な施設として活用させていただいて、永平寺町の温泉として有意義なものにしていきたいと。その効果として皆様の健康増進やいろいろなそういうふうな介護の予防、それから余暇の活用など、いろいろな面での効果が出てくるものだと私は今考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） いやいや、どんな立派な施設をつくっても、それを使わなければ、要するに宝の持ち腐れじゃないでしょうかということをおっしゃっているんですよ。ですから今、使って何ぼの世界でしょう、これだけいい温泉を使ってもらうには。ですから地元のというか町民どれくらいを目標設定にするんですかと、それがCAMU湯の3万人でいいんでしょうかということをお聞きしているんですよ。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 確かに今議員さんのおっしゃるその3万人という数字はございますけれども、それが最初の目標でございまして、それ以上の町民の方に利用していただくというのが私たちの目標でございまして、今3万人という数字にこだわっているわけではございません。それ以上の町民の方皆様に利用していただくということが目標でございまして。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 何でも事業はその成果を求めなあかんと思っているんですよ。それはお金であってもいいですし、そういった利用者数であってもいいし、それはいろいろ考え方があると思いますけれども。

ただ、抽象的な目的があって、じゃ具体的に目標は何ですかといったときに、今の答えで町民が納得するのでしょうかということが、今まで我々議会でも議会と語ろう会で疑問視をされているのはその点だろうと思うんです。

そこで、今議会の中で副町長がこういうふうにご答弁されておりますね。施設が完成後に全庁的にこの運営について考えていきたいと。具体的には、健康福祉課ですか、健康教室の開設についていろいろ助言なりあるいは一緒にやったりというようなこと、あるいは生涯学習課でイベントなどを打つ、あるいは商工観光課で観光客へのPR、あるいは農協さんに物産市のとかということがあるんですよけれども、実はこういったことは、まず建てる前にもある程度考えておくべきではないかな。いわゆるこの箱物をどう運営していくか、実施していくかというその運営方針あるいは実施計画の中に入れてくるべきものだろうと思うんですよ。

それは今検討中ということで、こちらは動いているんですかね。それともある程度できているんなら、その公表なんかもしていただけるんですかね。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） その前に温泉の利活用の、何と申しますか、町民の方々の目標数値のお話がありました。

具体的に数値を持っているというか、一人でも多くの方に利用していただくと、これが大原則でございまして、我々行政での運営にはいろいろとこれまでのノウハウとかいろんなことがないものですから、指定管理者を導入いたしまして、その持つノウハウによりましてより多くの方に利用していただくような仕掛けを、仕組みを考えたということが1点ございます。

また、今ほどのご質問で町内のプロジェクトチームの考え方ですけれども、この間例示的に申し上げましたが、これは必ずやっていかなければならない課題だと我々各課ともに認識をしているところでございまして、そのほかにもいろんな課題、各課が持っているいろんなかかわり方というのはこれからより具体的にまとめていきたいと、こういう趣旨での答弁でございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今副町長がおっしゃった、一人でも多くの方に利用していただく仕組みをつくるというふうにおっしゃったと思いますけれども、今この各課がかかわるといのは、その仕組みをつくろうとしているのではないかなと思っっているんですが、それを早く明らかにしてほしいなと思うんですけれども、どんなんでしょうか。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） もちろん各課のかかわり方で利用客の増加をねらうものも当然あります。もう一つは、その上志比地区と申しますか、永平寺町の地域の発展策にあの施設を活用してどうしていくのかとかかわり方もあると思っます。この両面から具体案を早急に考えてまとめていきたいと、こういう趣旨でございまして。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そこで今、上志比地区の活性化というか、地元の活性化というように目指すところの一つだということではあります、もう少し具体的にどういうふうに行っていくという構想があるのかということをお聞かせいただきたいのと。

それと、よく町長は、小さく生んで大きく育てるというふうには議会の答弁でもおっしゃっているんですが、これ具体的にどういうことを示唆しているのかをお聞きしたいなと思っます。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今の小さく生んで大きく育てるという言葉ですけれども、ちょっと滝波議員さんと同席してそうやっておっしゃったことはありませんので。

ただ、 答弁はどなたかありまして、これは基本的にはこれまで上志比の健康福祉施設の大きな構想といたしますか、構想と言うとまたあれなんで、考え方がありまして、そういうものを十分詰めて。簡単に言えば金をかけないで、そしてそういう町民に親しんでいただける、喜んでいただける施設をつくりたいということです。そういう中でいろいろな、どういふんか、今後のそういう振興的な話もありましたけれども、そういうものを確認していろいろなことができる可能性もいっぱいありますので、そういうことを含めてこの温泉を整備していきたいという気持ちです。

それで、小さく生んで大きく育てるとこの言葉がどういう言い方をしたんか、ちょっと僕もわかりませんけれども。ただ、これまでは、これは18年ぐらいからのお話ですから途中いろいろな経過がありまして、議会でもいろいろな経過がありまして相当いろいろなお話をしてまいりました。滝波議員さんからもいろいろお話あってすべて答えてまいりましたけれども。ただ、そういう中で、やはり今のときになるべくそういう手をかけないで、そして喜んでこの温泉を使用してもらおうということが一番大事でありまして、それが健康づくりにつながるということでもあります。

それで、先ほどもいろいろお話ありましたけれども、これもずっと、ことして5年ぐらい、6年ぐらいになりますので、いろいろなところでいろいろな話をしてまいりました。そしていろいろご意見も聞いてまいりました。そういうものを含めてこの施設が町民のためになる、そういう施設にしたいと思っておりますので、基本的にはCAMU湯の今のお湯もなくして、そしてそういうこともやっていきたいと思っておりますし。

今、3万人のお話もありましたけれども、これは運営事業者がこの間の3万人と、こういうふうな話で来ている話ですので、CAMU湯の3万人がということではありませんので、町民の皆さんに一人でも多く来ていただければいいと思いますので、そういうバスの運行も考えておりますし、いろいろなことを考えてまして、今3万人が何人やという、こういう話ではないと思いますので、そういう中でいろいろな経費についても基本的にはそういうある程度の基準がなければいかんということで今その計算をしてやっておりますので、そういうことです。

それで、とにかく経費かけんといて、そしてみんなに利用してもらって、そういうものが本当に町民のためになる施設になることが理想的な整備でありますので、そういうことを十分に考えてしていきたいと思っております。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 一番初めの活性化へのご質問についてお答えさせていただきたいと思います。

今現在、町としましては、この施設を健康づくりのための拠点として、また地域の活性化としての拠点となるような施設にしていきたいと今考えているところでございます。

地域の活性化の取り組みといたしましては、施設の軽食コーナーでの地産地消への取り組みや、永平寺農商工ブランド発信協議会とのタイアップによる特産品の開発、販売、また地元の方による農産物や特産品の店頭販売など、施設運営者と共同しながら地域の活性化につながる施策を展開していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 利用者の目標に余りこだわっているわけじゃないんですけども。ただ、普通、民間企業やったら何か事業を起こすときには目的もありますけれども、具体的に目標も掲げると思うんですよ。それはお金、もうける金額であったりもしますし、あるいは利用者数でもあったりもしますし、それはいろいろな目標設定の仕方があると思うんですけども。

今、本町が掲げているこの温泉については、何回も言いますけれども、やはり町民が利用して何ぼやというふうに私は思うんですよ。この温泉にどんだけつかっていただけるかとなると、やはりどんだけの住民をここに寄せるかという、それはある程度目標設定を定めながら、それに向かってどうやっていくかということを考えていくというのが普通でないのかなと私は思うんですけど間違いですか。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） これ、運営事業者の今の提案では6万人になっています。その内訳が、今滝波さんは3万人と、こう言うてますけど、とにかく6万人ということですので。だから今の町民のその利用者というのはCAMU湯の3万人なんかがある程度基礎になっていますから。そういうことですので、その人数をふや

すというのは当然のことですから、そのためにどういうふうなことを、利用しやすいようにしていくかということですので、あくまでも今、3万人、3万人とおっしゃっていますけど、運営事業者は6万人ということではしてまして、その計算でいろいろな持ち出しなんかの話もしているんですから、その辺は。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 今、町長からもお話ありましたけれども、運営事業者からの提案では6万人の見込みで、それでもって年間1,573万円でしたか、こういった指定管理料というのを算定してきております。

当然6万人に満たなければ、それは運営事業者の責任ということで指定管理料の云々という話はなりませんけれども、それを目標を上回ってかなりの収益といますか、収入が上がってくれば、これは利益還元ということで、たしか5割という還元率もございますので、7万人、8万人にふえてくれば指定管理料の利益還元ということも考えられると、こういうことですからお一方でもたくさんの方に利用していただきたいと、こういうこととさせていただきます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） いや、それはようわかっております。運営業者の提案は6万6,000でしたっけ。それでその内訳を聞きますと、たしか町民は3万5,000人。その3万5,000人というのは、多分CAMU湯の3万人を参考に試算した数値と、あと町外が3万人、観光客が1,000人というふうな内訳を聞いての上での3万人とかと私は言っているわけなんですけれども。だから何もこの施設が赤字を出さんように6万人とか7万人とかと言っているわけではないんですよ。

じゃなくて、今、趣旨からいくと、この目的はこの温泉に町民がつかっていたでいて、健康福祉、そして介護予防というようなことを目的にしているわけでしょう。ということは、要するに町民の方につかってもらわなあかんのでしょうか。これが今3万人とか3万5,000人でいいでしょうかと、目標はもっと高く持ちながら、そのためにはどうしていったらいいかというのを全庁的に考えていくべきではないでしょうかということを言っているわけなんですけどという意味です。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 確かに議員さんのおっしゃるとおり、その業者の出されてきた数字以上のことを私たちは今求めているわけで、それにより

まして、当初目的にいたしました町民の方の健康増進、介護の予防、余暇の活用、その目的に達成するように今から業者ともどもタッグを組みまして、町民の皆様との協力のもと頑張っていきたいというふうに今考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 底辺にあるのは当然、この議会報告会とかを聞きながら、町民はまだまだ理解していないと、本当に大丈夫なんかと心配しているという底辺があるからですよ。

それともう一つ、この間の副町長の話の中で、あるいは議会報告会でも議員の一部からも出ているんですけども、道の駅構想というのを考えているということですよ。これは建設課が担当というような話もしていましたが、実際にあの場所に道の駅をつくらうという構想がある程度進んでいるんですか。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） ただいまの道の駅の構想につきましては、9月の議会でもご質問がありましてお答えをさせていただいたと思うんですけども、これは福井県と永平寺町とが一体となって進める計画でございますので、今も十分協議を進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） その協議の具体的なところを少しお話しいただけないかなと思っているんですよ。というのは、道の駅についてちょっと県のほうにも、私のほうも調べをいたしました。これ町が負担するのは土地の提供ですよ。違いますか。

まあ私が調べた範囲内でちょっと言いますね。町の担当が土地の提供。例えば物品を販売するとかというようなコーナーがあれば、その建物あるいは当然施設の維持管理費。県の担当は駐車場、休憩所とトイレの建物、あと道路の情報を与えますよと、提供しますよというように聞いているんですけども、それは間違いないですか。それと、県とどういうふうな協議を進めているんでしょう。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 今ほどの土地の提供というのは、まず町のほうでは行いません。県が道路区域として取得をするということになってございます。これにつきましても今現在、福井土木とも協議を進めているところでございますが、先

ほども申しましたように、地域の振興施設、これはあくまでも町が地域の振興施設の一環として建てるものですので、これは町のほうが建てるものであるということです。それと、道路区域に入ります駐車場の整備あるいは道路情報施設、トイレ等につきましては、これは先ほども言いましたように、道路区域の中としての一環として県が施設をつくと、その後の維持管理につきましては町が行うということになってございます。

これにつきましては福井土木のほうが保全課のほうと協議をして、どのような形が一番理想的であるのか、また上志比の健康施設を生かした施設としてどのような形になるべきなのかということも含めて、福井土木の保全課とも十分協議をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 地域振興施設の下の土地も県が提供してくれるんですか。

いや、あちは首振ってますけど、

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） それにつきましては、町のほうの土地として用意をする必要があると思っております。地域振興施設についてはですね。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） じゃ、県が道路区域として確保してくれる土地というのは駐車場のことですか。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 先ほども申しましたように、トイレ、それと道路の情報施設を発信する場所、それと駐車場です。よろしいでしょうか。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 駐車場、トイレ、道路の情報発信施設の地面は県が用意するということですね。はい、わかりました。

それで県内にも、たしか9カ所でしたかね、もうちょっとある、十何カ所でしたかね、13ぐらいですかね。13施設ほど道の駅があると思うんですけども、要は一番問題になるのが維持管理費なんだろうと思うんですけども、ほかの例では、具体的にどれくらいかかるんですか。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 道の駅の話ですけども、今のところはそういう話です。

永平寺、勝山、大野までに、こちらのほうには道の駅がないものですから、勝山市、大野市なんかも道の駅を設置したいという考えを持っています。それで永平寺町も、特に福井市から来ましてこちらのほうは416号がないものですから道の駅という、そういう話も今しております。それで今ありましたように、基本的には駐車場を確保して、トイレを確保して、そして情報といいますのは、その道路情報とかいろいろそういうものもつくるということです。そういう地元の産物なんかを置く建物を置くということですのでその辺が、例えば上志比のあのところだと、温泉との関係で複合的な施設で、日本全国ではそういういろいろな道の駅もあります。そういうこともあるんですけども、それは別にしましてそういう状況です。

それで今、県内にちょっと9つか13、もう幾つもありまして、それから今も各市町村から4つか5つぐらいの要望が出ています。そういうことで県のほうもいろいろ検討しているんですけども、国道に置く道の駅と県道に置く道の駅といろいろありまして、416は国道ですけども、これは県が管理しておりますので県道に置く道の駅ということになります。それから三国の305なんかは国道ですね。あれは恐らく国が負担していると思いますが、それから坂井町のところなんかの道の駅というのは県内では一番大きな道の駅だと思っております。

ただ、今、具体的にまだそこまでいっていませんけれども、余り大きくないんで、それも大きくないんでと言うとまたおかしいんですけども、地域に合った道の駅でいいでないかなという感じはしております、県のほうも各市町村の意見をいろいろ吸い上げているところです。それで永平寺町もいろいろな意見を申し上げておまして、車が1日何台通るとか、そういうことも今やっておりますし、いろいろなことをやっております、今後もう少し具体的になりましたら、なかなかこれも必ず永平寺町につくるという話では、まだ決まっておきませんので、そういうことで今話を進めているということです。それで、その話がどういうことになるかちょっとわかりませんが、そういう中で今後いろいろと話を議会にもお示ししてご意見いただいきたいなと思っております。

基本的にはそういうことですので、みんなこの辺、この辺と、こういうことでやっておりますので、県もずっと今いろいろ各土木事務所やら県の保全課のほうで吸い上げておまして、その地域の熟度なんかもありますのでそういうことも考えてやっているとしますので、今後十分また議会のほうにもお話を、そういうことで進むようになればまた十分お話をしていきたいと思っております。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 私も調べてないんで、どの程度維持管理がかかるかはよくわからないんですけど、よく調べていきたいと思うんですけども。

ただ、今の416にないというふうな、町も何かおっしゃっていたということで作りたいというふうなことも言っていたというふうには聞いておりますが。ただ、大野もきょうの新聞に出ていましたが、道の駅ではないのかもわかりませんが、それに似たようなのが来年春から供用開始というんですか、できますよね。それと勝山の情報は、あんまり積極的ではないようなというふうなことも聞いているんですけども、そういうことになればかなり永平寺町に可能性があるのかなとは内心思っているんですけども。

ただ、これもある程度決まってからという話では、決まったで我々議員にどうやと言われても結局どうにもならずに進むということは非常に問題になるんで、やはり情報は早く出してほしいなと思うんですよ。これはひとつ議長にもお願いしたいなと思っているんですけども。本当にこれも箱物ですので維持管理費はかかってきます。ですからその辺も将来のことも考えながら本当にいいのかどうかということも検討していかなあかん問題だろうと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今、大野市のお話がありましたけれども、大野市はきょうの新聞に出ていましたけど、全国植樹祭に天皇皇后両陛下がおいでになったときの建物を大野市が譲り受けました。それでちょっと話は違うんで、余談になるんですけども、永平寺町も手を挙げておりましたけれどもそれを持っていく場所が、松岡公園へ持っていく話を県へしていましたけれども、大野市はもう敷地があるんでということで、今の一乗谷のあそこも壊さなあかんとか、撤去せなあかんもんですからそういうことでいろいろしていましたけれども、大野市に行ったということです。そこを今後道の駅という考えを持っていると思います。

勝山市もあるんですけども、勝山市も場所的に話をしております。

それで永平寺町の話も、今申し上げましたように、これは基本的には駐車場が20以上といいますと案外小さいんですけども、20台以上がなけると道の駅の中には取り扱ってくれないということですので、そういうこともあります。

それで施設というのは物品の販売施設ですけども、これももう少し見なあかんんですけども、その運営は当然町とかそこが持ち出すんですけども、建物も

建てなあかんと思う。ただ、例えばれんげの里なんかがありますけど、ああいう形。あれは相当大きいんですけども。だからああいう地元の物品をそこへ置くということですので。規模的にはいろいろな、福井のあそこにも大きいのがありますが、あれは道の駅ではありませんけれども、それは規模的にはどんな規模でもいいということですので、小さいとか大きいとかと言うとおかしいんですけども、それはやっぱり限られたスペースの中でやっていけばいいということですので、そういうことが実際になってくればそういうことが出てくると思います。

それでちょっと土地の話が、これあれですけど、土地は中に建てればいいということを僕は聞いていますけれども、別に求めなあかんという話もちょっと今おっしゃいましたけれども、これも一遍十分調べなあかんのですけれども、販売の建物だけをつくってもらえればいいということは聞いておりますけれども、そういう状況なんです。これも大きさは決まっていますので。小さい道の駅もあります。どこかな、河野村でないし、南越前町なんか小さいのがありますので、600万ぐらいでやったものもありますので、それはその何千万とかというのはちょっとわかりませんが、その辺は、規模的なことは十分またその土地に合った建物にすればいいということですので、それはまたそういうことだと思います。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） ただいまの維持管理の件につきましてですけども、町長も今申されたように、おおむね20台以上が駐車場の要件ということになっておりますし、また、そういうような交通量、今の国道416号の交通量を精査して、それで駐車場の大きさあるいはトイレの基数、そういうふうなものを24時間利用可能なトイレでどれぐらい必要なのかと、そういうような数字がある程度固まってこないとその維持管理費もなかなか算出はできないというようなこととなっておりますので、今後またお示しさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 維持管理で一番かかるのは物品販売の建物でないかなと思うんで、その大きさをどうするんかということにかかってくるんだろうと思います。

坂井市は2つ持っていますけれども、大きいところはかなり厳しいような話を

聞きますし、もう一つ、三国の近くにあるんですかね、あそこは非常に繁盛しているという。ただ、中に入っている運業者が繁盛しているということで、維持管理や持ち出しは市のほうがやっているというような話も聞いております。ともあれ、その構想についても早くお示しをいただきたいなと思います。

それと、続きまして、前回の議会でも質問させてもらったんですけども、プロポーザル方式についてちょっと質問させていただきますが、これはコンペ方式とは違い、設計案を選ぶのではなく最も適した設計者、人を選定する方式であると、基本的にはプレゼンテーションでは業者名を伏せて行くと、あるいは募集要項には審査項目一つずつを審査委員の合議でもって一つの結論を出すと決められたにもかかわらず、審査委員のおのおのが採点し、その後、意見交換をして採点を修正したという状況がありました。これらについて入札監視委員会での審査というのとは何か求めた、あるいは得たようなことがございましたでしょうか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 今ご質問いただいたこととございますけれども、前回の議会においても、議員さんのほうから選考の方法について2つのことについてご指摘がございました。選考時に業者名を公表したことの是非と、審査委員会における評価のあり方についての2つであったかと存じております。

選定時の業者名と審査委員会に公表した件につきましては、今回の審査は、各グループからの施設の設計、建設、建築、施設の運営、施設の維持管理に関するプレゼンテーションに基づき行ったものですが、審査委員が業者名を改め知ることによって各審査委員の評価が左右したものととは考えておりません。あくまでも提案内容のよしあしを評価していただいたものであり、グループ構成員そのものを評価したものではありません。

次に、審査委員会における評価のあり方についてでございますけれども、審査に当たっては、まず審査委員会個々が審査項目ごとに評価を行いまして、その結果に基づいて、委員会の合議の場を設け、審査委員会として一つの最終評価を決定したものでございまして、募集要項に沿って行ったものでございます。

なお、先ほどおっしゃいました入札監視委員会ですけれども、永平寺町の公共工事等の入札の透明化を図るために設置されました委員会でございますが、年明けに予定されております入札監視委員会におきまして、このプロポーザルの結果について報告させていただきたいと今考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） わかりました。

それと、前回も言ったわけですがけれども、業者、要するに設計案を選定したんじゃないくて設計者、人を選定したわけですから、いわゆる設計案についてはまだまだ変える余地があると私は思っているんですよ。それで、先ほど言いました庁内全課でいろいろ審議してという中には、よりいい施設をつくろうということは今からでもできるのではないかなと考えているわけですがけれども、そういった論議は今もされているのでしょうか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 今のご質問の内容としまして、設計者を選んだのであって設計案を選んだのではないというふうなご質問だと思うんですがけれども、今回の運営事業者の公募につきましては、募集要項に示した施設のコンセプトと要求水準を十分に理解した応募者からの施設の設計及び運営、維持管理についての提案をしていただいたと思っております。

選定に当たりましては、単に設計事業者と運営事業者を選んだわけではなく、施設の設計と運営方法の提案の内容について総合的に評価した結果として、コーワ&アーキズムグループの提案内容が最良として同グループを優先交渉権者として選定したものでございます。設計は当然審査の一項目でございました。今回の設定された設計事業者等は、10月4日に設計業務の委託契約を締結いたしたところでございます。8月に提案された内容を基本といたしまして、温泉利活用特別委員会でもいただいた意見を踏まえ、利用者に喜ばれる経済的な利用のしやすい施設になるよう今協議を行っているところでございます。

なお、設計の詳細については今後議会にお示しさせていただきたいというふうにご考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今の答弁、それで正しいのかなと僕は疑問に思っております。今おっしゃったのは、コンペ方式と混同しているのではないかなと。プロポーザル方式については、国交省の出しているのを見ますと、やはり設計者、人を選定する方式だというふうに書かれておりますので、ちょっと認識が違うのではないかなというふうには私は思っております。

最後に……。

○議長（河合永充君） 、副町長。

○副町長（田中博次君） 今のご指摘でございますけれども、この辺のところは募集

要項にはっきり明示をさせていただいております。

ご確認いただければよろしいかと思いますが、募集要項の14ページに「提案書の作成に関する事項」という定めがございます、中ほどで施設の設計に関する図面集を求めています。それから18ページの「審査項目と配点」、ここをご確認いただきますと、「配置・動線計画、各施設設計計画」、これも配点の対象になっております。この件につきましては7月21日の特別委員会に配点等についてもお示ししまして、この図面等の評価を12点、16点という説明もちゃんとさせていただいております。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それは載っているのはわかっておりますけれども、基本が違うんでないかなと僕は思っているんですけども。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） これは時間をかけまして募集要項等につきましてはご説明もさせていただいておりますし、議論もしていただいていると私は理解しております。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 違うと言っているんじゃなくて、基本的にプロポーザル方式という認識の仕方が違うんでないかなと僕は思っていますということです。

最後に、この語る会での町民の声、こういった声がありました。「極めて厳しい町財政の中、温泉施設事業ということで疑問を持った。消防、防災のことを考えると、どこにお金をかけるということになるのか。命や財産を守るからこそがお金をかけるところではないか。温泉については結論ありきで町民はさめてしまっている。その結果が今回の議会と語る会の参加状況ではないでしょうか」というふうに町民の方がおっしゃっておりました。このことを聞いて、我々議会人といたしましても非常に痛切に考えさせられましたし、そのことは当然私だけではないと思っております。

次の質問に移りたいと思います。

松岡公園整備計画であります。今の計画で人が来たくなるのということですが、総工費約3億円をかけて整備する松岡公園、松岡地区民もあの状態でいいとは決して思っていないが、訪れる人がほとんどいない公園に、果たして3億円という費用をかけて整備する必要があるかというふうに思っている方もいら

っしゃいます。

県の施設の福寿園跡地を有効利用しようということがきっかけになってこの構想が始まったというふうに町長の答弁もありましたが、何度もお聞きしますが、どのような方に来てもらいたいのか。また、どのような特色を持たせた松岡公園にしたいと考えておりますか。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） きのうもお答えしましたけれども、この公園整備につきましては、一つは福寿園がなくなるということで広げられました。それと、行ってみていただくとわかると思いますが、非常に荒れた山になっています。これまで何回も議会でもお話をしてまいりましたけれども、やはり町の中心に今まで、これ昭和26年の公園ですけれども、こういうものが非常にすさんだ形で残っているということは町民の憩いの場所としても非常に適切でないということです。今の老人ホームのそういうこともありましたし、これを何とかそういう憩いの場として公園を、その場所があるものですからつくろうということです。

それで何回も申しておりますけれども、小学校の遠足なんかもうここには行けないということです。それから中学校なんか、聞きますといつも山へ登って、どういんですか、運動の時間なんかはそういうことがあったんですけど、今はもう全然そういうこともできないということです。それから、これも議会の議員の皆さんからもいろいろお話をいただいておりますけれども、やはりまちの一番真ん中にある公園を整備して憩いの場にしてほしいというご意見もいっぱいいただいております。それから地元の人のお話も聞いておまして、あの登り口をこっちからもつけていただけないかという話も聞いておりますので。

この整備につきましても、今の3億円といいますのは、これはいろいろ事業を進めていく上で金額的なことは大まかそういうことですけれども、10年かけて3億円ということですので。年間3,000万円ですので。3,000万円が安い高いかどうかは別にしまして、これも切り詰めた予算の中でそういうものをつくっていくのもこれからの時代の中では非常に大事だと思って、そういうことのでつくっていきたいということでことしからその事業を始めたということですので、同じお話をお聞きしておりますけれども、これも何回も申し上げていることですのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そこで、ぜひ来てほしい方、子供たちということで遠足と

ということも……。

○町長（松本文雄君） すべての町民の人。

○2番（滝波登喜男君） 町民の人、はい。来ていただきたいということですが、現状、荒れているということもありますけれども、あの急な坂道を登って、あの公園でしばらくひとときを過ごすということがなかなか今できないような情勢です。それで、現在どれくらいの利用客がいるのかなというのをちょっとお聞きしたいのと。

それと、実はここの公園は、いわゆる北陸最大級と言われる手繰ヶ城を初めとする古墳群の玄関でもあります。そういった意味では、これも議会と語ろう会での町民からの声ですけれども、「いやいや、なかなかあそこの古墳群を散策しに結構の人が来られているんやよ」というお話を聞きました。その方はまたこうやって続けるんですけれども、「そうはいつでも、散策しようと思っても、あの散策道路でさえなかなか整備されていない状況下にあって、訪れる人も雨の日とかは簡単には行けない」というようなお声も聞いております。ぜひそういうふうなことも整備してほしいようなことを言われておったんですけれども。

私はなるほどとは思ったんですけれども、確かに古墳群の玄関口でもあります。特色をとるところですけれども、この古墳群を生きさない手はないなということも踏まえて、古墳公園も含めた整備をすることによって、逆に子供たちもこの歴史のすばらしい産物として勉強しにきたり、あるいはそういった古墳の知識のある方あるいは関心のある方が観光として訪れたりという、ある意味ではこうやってターゲットを絞りながら整備していくことがやっぱり必要なんではないかなと思っているんですけれども、現状そんなのは可能なんでしょうか。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） まず1点目の利用客数につきましてですけれども、これにつきましてはちょっと不特定多数的なものがございまして、こちらのほうでは把握はしてございません。

それと、以前にも議会でもお示しさせていただいたように、費用対効果、これにつきましても特に高いものが出ております。10.9の値が出ておまして、町の中にある公園としての利便性や自然空間の魅力の高さなどが非常に評価されております。このように松岡公園は幾つもの付加価値の高さが実証されているということも思われます。

また、先ほどの古墳の関連性でございまして、松岡公園が多くの古墳群への起

点ともなることから案内板の設置、また古墳群への遊歩道は平成元年に整備がされているということですが、やはりいろんなところでそういうところの手直し整備も含めて、その古墳群とのつながりを持たせることが必要かと思っております。

また、公園が持つ良好な自然資源を生かした多様な野外レクリエーションの活動を行っていただくことや、人と自然とのかかわり方を実体験できる空間を創出する計画としております。子供たちが日常では味わえない自然の中での、例えば昆虫の放虫とか昆虫採集など、子供たちがまた訪れたいくなるような冒険的遊び体験エリアとして整備し、町民はもとより、町内外から訪れたいくなる魅力ある松岡公園として再生していきたいと考えております。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） いろんな方がどんどん来てくださいと広げても、私はなかなか難しいと思うんですよ。確かに費用対効果は出ているかもわかりませんが、私はちょっと真に受けるのはどうなんかなと思っております。

ただ、特色ある公園をつくることによって、ある意味では、ある一部の方かもわかりませんが来ていただけることは間違いないなと感じているわけですが、その辺の質問をしたわけですが、やはりこの公園、古墳群も含めて、実はここの小畑議員も活動されている越の国・里づくりの会ですか、という団体が約20年ほど、こういった越の国伝説というふうなイベントを通じながら地域の人あるいは子供たちに古墳のすばらしさ、自然のすばらしさを伝えております。ある意味ではそういった方々の知恵もかりながら、やはり整備計画を見直すというんですか、取り入れるというんですか、そういったことも考えてみたらどうかなと思うんですよ。

こういうのは、つくったはいいが、なかなか管理していく人がいない。今お一人常駐されていますけれども、大変な思いをされているんだろうと思うんですけども。そういった意味では、定期的に訪れるいわゆる民間の方、住民の方、地域の方がかかわり合うということがこういった今後のいろんな事業についても大切なんではないかなと思うので、一度そういったことも考えてはどうかなと思うんですけど。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 松岡町史の中に、昭和の松岡公園の整備のときに四十数

名の方々が樹木の整備とかそういうものに携わっていただいたというような記録が残っております。また、今、そういうような越の国伝説のいろんな方々の組織、きのうもお話がありましたけれども、まちづくりの組織の一つとしてそういうような形で皆様のご意見を伺える場が持てるように今後も松岡公園整備に十分生かしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それでは24年度の整備計画、具体的にはどういったことが計画されていますか。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 平成24年度の事業計画につきましては、総事業費、先ほども町長申しましたように、3,000万で福寿園の跡地の芝生広場の整備と壇上テラスの整備に取りかかる予定としております。しかしながら、詳細につきましては、現在設計業務を発注しておりますので、完了後速やかに議会に対しましてご説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それでは、最後の質問に移りたいと思います。

永平寺口駅周辺事業、経済効果はどれほどということですが、永平寺口周辺事業計画、私が認識しているのは、間違っていたら言っていただきたいんですけども、総事業費4億9,000万円で実施されるというふうに聞いているわけですが、幾つかの基幹事業あるいは提案事業などがあってそれぞれいろいろな目的があるんだろうと思うんですけども、大きく、まずこの事業の目的を改めてお聞きしたいと思います。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 永平寺口駅周辺の地域でございますが、電車あるいはバスといった公共交通機関だけでなく、国道416号と364号の交差点に隣接する交通結節拠点、また永平寺の玄関口という地域でございます。

ところが、例えばアクセス道路が狭隘で駅自体がわかりづらい、あるいはバス停が線路を挟んで北側に位置して利便性とか安全性が低い、それからバスの運行できる道路が1路線で運行サービス面で不便といった公共交通機関の利便性に問題が見られると。また、駅周辺部は未利用地が多くて、永平寺口の玄関口という

位置づけにはふさわしいにぎわいが見られないといった課題を抱えていると。こういった課題を背景といたしまして、町といたしましては大本山永平寺の玄関口にふさわしい、笑顔に満ちあふれた表舞台づくりを大目標に掲げまして、その永平寺口駅前広場の整備、そこに至るまでのアクセス道路の整備、さらにはレンガ館や駅舎の有効活用、こういうものを通じましてそこに人が集まる、そして活動していただく観光交流拠点、それから安全で快適な公共交通環境、それからまちのにぎわいを生む仕掛けづくり、こういった3つを目的として永平寺口駅周辺整備事業を実施することといたしていると、こういうことでございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） いろいろ公共交通の道路網が整備されていないというのは一番最初に聞いていたんですけれども、最終の目的は最後に副町長が言われた3つだろうと思うんですよ。人が集まる、あるいは環境の整備、そしてそのまちのにぎわいを出すということだろうと思うわけなんですけれども、この事業をやる前に費用対効果の調査はしたんですって。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 実施しているということでございますが、詳細な資料はちょっと持ち合わせございませんので、申しわけございません。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） またぜひ教えてほしいなと思いますので、資料提供をお願いいたします。

この4億9,000万円かけてどれだけ人が集まるかと、いわゆるえち鉄を利用してもらわなあかんということだろうと思うんですよ。そのためにどうやっていくかということなんです。ただ、果たして道路を整備することによって人が集まるというところとちょっとあんまり結びつかないんですけれども、そこが一つの、何というんでしょう、永平寺の玄関口であり、永平寺だけではなくて、その駅をおりたときからの観光地というんですか、にぎわいからつながって行って本山へ行って観光するという、いわゆる本山の点の観光じゃなくて線の観光に結びつけたいというような考え方なんではないかなというふうに思っているわけなんですけれども。

じゃ、今の計画の中で、果たしてそこがにぎわいある駅前というふうになり得るのかということが非常に率直に疑問に思っているわけですが、そういった具体的な計画というのは何かありますか。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） この事業を通しまして期待される効果といたしましては、大本山永平寺への観光客の利便性の向上といったものも考えられますし、これと相まった誘客の促進というものも期待できるのかなと、それから公共交通機関の利用者の増加というのも当然図られるということ、それから永平寺口駅周辺の活性化、こういったことで永平寺の玄関口としてふさわしいにぎわいが創出されるのではないかと、そして、より地域内の交流が盛んになるのではないかなと、こういう期待を込めて事業を推進していきたいということでございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今、永平寺は非常に観光客が減っている中で中部縦貫がかなりできつつありますし、機能補償道路もできつつあります。そういった道路が整備されている中、果たして電車で観光される方がどれほどいるのかなというのが疑問なんですよ。

それを少しでも多くということに結びつけなあかんのだろうと思うんですが、そういった意味では、ここに一つのにぎわいを創出するために交流センターとかという整備があるんでしょうか。具体的にちょっと中身を教えていただけたらなと思うんですが。にぎわい創出のための施策という意味で。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 今ほどおっしゃいましたように、これからの観光といいますか、大量に観光バスに乗ってどんどんどん出かけていただくというふうな状況というのが果たして期待できるかというのは、これは長岡議員さんもこの間おっしゃっていたかなと思います。そして高齢化なんかが進んでいきますと、どうしてもマイカーというのは運転するためにはなかなか規制があるところと。そうなりますと、やはり公共交通機関を利用した人たちの交通というのは今後十分に増加が見込めるということも一つありまして、この辺の永平寺口の公共交通機関の整備、駅前の広場も含めましてそこら辺を整備する。

そして具体的にどうにぎわうんかというお話ですが、この事業の一つの大きなあれは、東古市区の協議会、こういった活動とともにこの事業を推進していくということで、みずからのまちづくりに協議会の方々が参画していただくことによりまして自分たちのまちづくりを計画段階から実行しているというふうな考え方に基づきまして、でき上がった駅周辺広場あるいは交流センターを核として地元の方々の主体的な活性化に向けた取り組みというのは、これは重要な今後の課題

ということですが、大いにこの辺の協議会さんの取り組みあるいは地元商店街さんの取り組み、こういったものに期待できるといいますか期待をしていると、こういうことでございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 通告してあった地区民のメリットはというところが今の答弁になるんですよね。違いますか。

要するに、この整備よって、地元、古市地区の住民にとってどういったメリットがありますかということは、今の副町長の答弁がそのことになるわけですよ。どれだけその地区民がみずからの地域のにぎわいを創出していくかという、あるいは地域住民の交流の場にしていくかということになるわけですよ。ちょっと確認ですが。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） ことしの1月20日の全員協議会にお示しをしました資料によりますと、そのまちのにぎわいを生む仕掛けづくりといったことが目標の一つになっておまして、この仕掛けは行政的には、今言いますところの駅前の広場の整備だとかロータリー化だとか交流センターの設置といたしますか、こうしたものを整備すると。それでそれを使っていただくといえますか、地元の協議会なり商店街の方々がそこら辺をいかに有効に活用していただくかと。これが相まってあの辺のにぎわいが生まれてくるというふうな考え方ということでございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） えち鉄の問題でちょっと話しますと、やはり今以上に利用していただかなければならないと思うんですよ。

というのはなぜかといいますと、今、高架の問題もありますけれども、例の福武鉄道、福武線ですか、と相互乗り入れをする計画が進んでいると思うんですが、そのことによってかなりの沿線自治体の負担がかかってくるというふうに聞いております。今よりも10万人の利用客をふやさなければならぬというようなことも聞いているんですけども、そういったことも考え合わせますと、この整備計画によって今以上に利用客をふやしていかなければならないというふうに思っているわけですけども、そういったものも念頭に置いての考えでしょうか。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 今ほどおっしゃいましたように永平寺口駅の駅舎の整備と

いうものも考えておりますし、そういった意味では利便性の向上というものが図られるということで利用客増につながっていくというふうなことでございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 具体的なところをもう少しこちらも勉強させていただきまして、本当にこの計画、年次的にだんだん進んでいくわけですからその都度お聞きしていきたいと思っておりますけれども、やはり最後のところだろうと思うんですよ。本当に利用客がどれだけ伸びていくかということがこの整備計画の成功に位置するんだろうと私は思っておりますので、これだけの事業費をかけるわけですから、ぜひそれに結びつくように進めていただきたいと思いますなど要望をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

25分より再開いたします。

（午前11時16分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、15番、伊藤君の質問を許します。

15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） 伊藤でございます。最後になりましたけれども、16番目として、私、質問をさせていただきます。

永平寺町のトップの意思表示といたしまして、脱原発、自然エネルギーに対する町長の今後の思いをお聞かせ願いたいということと、また2つ目といたしまして、農業者への影響ということで、TPPに参加した場合の農産物の本町への影響はということでございます。3つ目といたしまして、町民への周知徹底ということで暴力団排除条例についてでございます。

まず初めに、1つ目といたしましての脱原発、自然エネルギーに対する町長の今後の思いをお聞かせ願いたいということで質問をさせていただきます。

福島第一原子力発電所の事故以来、今月で9カ月目になりましたが、いまだ収束のめどが立たず、放出された放射能は数十万から数百万テラベクトルが大気や土壌、海洋に放出され続けて、広い地域で人体や水、植物など社会生活の面で放射能汚染被害が拡大されております。

特に本県においては14基の原子力発電所が若狭湾沿岸に密集しております

て、風向きによっては数百キロメートルも離れた周辺自治体にまで及んでいると言われております。当町の位置関係は40キロから50キロ圏内に入り、国の防災計画であります住民の避難範囲が10キロ圏内などという不備の見直し、また、福井県においては同様な事故が発生した場合、甚大な被害が予想されることから、町民の財産、生命を守り、安心して生活できる既存のエネルギー利用から自然エネルギーを施策に取り入れることが明白ではないでしょうか。

さきの永平寺町定例会においては原子力に対する意見書を可決し、次のような内容で国、県に提出をしております。議会としては、はっきりと意思表示をしているところでございます。

国への意見書といたしまして、原子力発電依存を見直しつつ、代替エネルギーの転換へ新たなエネルギー政策を定めること。2つ目といたしまして、高経年化している原子力発電所の審査基準を厳格化し、原子力発電所の安全を確保すること。3つ目といたしまして、原子力発電所に係る緊急時計画区域を初めとする安全基準の抜本的な見直しを図ることとしておりますし、また、福井県への意見書といたしまして、1つ目といたしまして、今回の事態を踏まえ、原発立地、準立地市町だけでなく、放射能ハザードマップの作成を含めた福井県防災計画の見直しを行うこととしております。2つ目といたしまして、高経年化した原子力発電所の新たな審査基準を示すなど、国に対して厳格な安全確保対策を求めること。3つ目といたしまして、県民に対して、国や県の安全対策への取り組みの説明責任を果たすこととしております。

こういったことから、脱原発、自然エネルギーに対する、私どものリーダーであります町長の今後の思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今回の東北地方の大震災の中で、今なお原子力発電所の放射能の問題がほとんど収束されていない状況であります。非常に地域の住民の皆さんが困難をきわめている状況であります。そういう意味におきまして、原子力発電所のいろんな面での重要性がさらに考えられるということでもあります。

今、脱原発とかいろいろなお話があります。それで、このような状況の中で、本当にこれから原子力発電所というのが人命に非常に大きなかわりがあるということでもありますので、今後、新しい原発とか、それからそういう原発というのはこれから考えられないということではありますが、福井県にも14基の原発があるわけではありますが、これらも今定検でとまっているものもありますけれども、

やはりこういうものの安全な運転ができる、そういう状況というのも大事だろうと思っております。そういうことでありますけれども、特に非常に人命に与える影響が長年にわたって続くということでもありますので、やはりこれからは新しいエネルギーを考えていく必要があるということをおもっております。

それで、これまで町の地域防災計画の中でも原子力発電所に対するそういう計画というものは今までは入っておりませんでしたけれども、今お話のように、たしか45キロか46キロのところに永平寺町の役場があるわけですので、そういう中で今後どういう形で原子力災害に対する町の地域防災計画をどう見直していくかということが大事だろうと思っております。

話はちょっと変わりますが、今、圏内で10キロのところでモニタリングがあります。これまでの原発の事故が起こりましてから県に要請をしまして、永平寺町にも放射能の監視のモニタリングが設置されることになりました。3月の末ぐらいと聞いておりますので今、県の予算で入っているんだと思いますが相当金額的にもちょっと、1,500万か2,000万かと思うんですけど、それを役場の前に設置していただくことになっておりまして、そういうことも永平寺町の放射能の防災にも役立つものの一つと思っております。

そういうことで、非常に高度なお話でありますのでこれからなかなか難しい面はいっぱいありますが、今の原子力災害を考えますと、本当にこの40キロなんか福島県から見ますと非常に50キロも60キロもこうなっているということでもありますので、これからもさらにそういう、現在、原子力発電所も福井県には立地しておりますので、そういうことも含めて、地域の安全の確保のためにいろいろと県との調整も図りながら防災計画の見直しなども考えていきたいと思っております。

それから再生エネルギーといいますか、原発にかわるエネルギーにつきましても、今、小水力発電とか風力発電とかいろいろありますけれども。ただ、永平寺町の中でできる発電でなければならないと思っております。特に風力発電なんかは永平寺町では非常に難しいということが言われておりますし、小水力にしても、いろいろ河川がありますけれども、そういう中でどういう形のものができるとかどうかということもこれから検討をしていくことになりまして、県の協議会の中にも入っておりますし、いろいろとそういうことも研究、検討をしているところでございます。

○議長（河合永充君） 15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） あと細かいことをちょっと聞かせていただきますけれども、公共施設の太陽光発電システムの導入実績と今後の計画ですか、それをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（河合永充君） 環境課長。

○環境課長（勝見隆一君） お答えをさせていただきます。

公共施設の太陽光発電の導入実績というわけでございますが、これにつきましては、平成21年度におきまして、御陵小学校、上志比小学校、志比小学校、3校で太陽光発電を、約5キロの定格出力ということでの太陽光発電システムを導入しております。3校での年間発電量といたしましては1万3,000キロワット程度でございます。それに対しまして学校の照明等々で利用しておると。それとまた、この設置によりまして児童に太陽光発電システムの発電過程など環境教育という機材でも取り入れているということを知っております。それと、防災公園が2カ所ございます。神明の防災公園、それと薬師の防災公園ということで、そちらにおきましても太陽光パネル2基を設置しまして、そこで災害時の停電時でも照明が当たるというふうな導入も図っております。

それとあと、導入の予定でございますが、これまたいろいろ所管課がございましてこれから当初予算等で詰めていかれるかと思いますが、聞いておりますところによりますと、あと4校の小学校がございまして。そちらのほうの設置とか、あと安心ということで、通学路等への照明の設置ということでLEDとあわせて太陽光パネルの設置というふうなことも聞いております。

そういうふうな状況でございまして、議員さんの方にもひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（河合永充君） 15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） 次、住宅用太陽光発電導入補助金ですか、それと限度額をちょっとお願ひしたいと思います。

○議長（河合永充君） 環境課長。

○環境課長（勝見隆一君） 住宅用の太陽光発電の補助金でございますが、今のところ、1キロワット3万6,000円、4キロワットを上限といたしまして最大で14万4,000円の補助を行っております。この補助金につきましては県下で2番目の高率の補助金ということになってございまして、導入も今度の12月の補正でお願いしてございまして、今までで最高の40件をちょっと切れる程度の導入件数を見込んでおります。そういう中で住民の方の再生エネルギーの認識と

いうものが変わっておられるんでないかなと思っております。

○議長（河合永充君） 15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） 今ほど町長も言われたように、風力発電というんですか、小風力発電というんか、そういったものの導入ですか、そういうものはないんですかね。

○議長（河合永充君） 環境課長。

○環境課長（勝見隆一君） 先ほど町長も言われましたが、大きな風力発電の設置場所につきましては、本町の年間の平均風力といいますか、それがどうしてもデータの若干弱いということもございまして、大型の風力発電は適地がなかなか難しいと。これにつきましては海岸べりとか、それとか山の高いところとかそういうところ、それと北海道、東北のああいうふうなところにつきましては大きな風力発電機がございますが、本町の場合はなかなか難しいということがビジョンの中には出てございますので、はっきり言いまして難しいかなと。

ただ、今、議員さんがおっしゃられる小さな風力発電ということにつきましては、これは永平寺町はそんなにございせんが、ほかの市町では各家庭で導入されていると。また、それに対する補助もつけているということもございまして。ただ、今言いましたように、本町の場合は風力が少ないということもございまして、これにつきまして十分適地、その小規模な風力発電の効果といいますか、費用対効果を見ながら、実のあるものでしたら補助金のことも考えていきたいと。今はまだ研究していないものですから、今後詰めさせていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（河合永充君） 15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） 新エネルギーの省エネルギーですか、ビジョンでありましたアブラギリとか小水力発電設備を生かしたまちづくりや調査研究の進捗状況はどういうことになっているんですかね。

○議長（河合永充君） 環境課長。

○環境課長（勝見隆一君） まず新エネルギー・省エネルギービジョンで推進項目に上げてございますアブラギリでございますが、現在、アブラギリの活用といたしまして、まだ研究段階でございますが、町内の町民10人余りでアブラギリ活用プロジェクトというのを立ち上げてございます。その委員さんでアブラギリの普及をまずしていかなければならないということで、ことしからアブラギリの種を

1, 000本ほど植えました。それで完全にはなかなか実がつきにくいというのもございまして、実際につきましたのは100本程度ということで、またその100本を転植いたしましてさらにふやしたいと思っております。

その中で次年度につきましたは、そのできた苗を各家庭に無償配布をいたしましてさらに輪を広げていくと。そしてアブラギリの木から実をとり、製品化ということで今考えておりますのは、ろうそくとして製品化できないかと。これによりましていろんな、燈籠流しとかそういうのがございますので、観光とコラボしたような形で活用できないかということも考えてございます。

それともう一つの小水力発電につきましたは、永平寺川ダムの水量を利用した、永平寺川ダム全体の水量ではございませんが、そこから取り入れております上水道の水を利用して小水力発電ができないかということで、これにつきましたは、県内外の大学の先生に永平寺本山のほう、また永平寺川ダムとを現地視察をしていただきまして、その発電量の可能性とかそういうことを研究していただいております。

それと、先ほど町長申されましたが、福井県小水力発電推進協議会というのもございまして、そちらのほうにも入っております。そこでいろいろな発電の知識というのも教えていただきながら進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） 今後、自然エネルギーの取り組みということは、地方分権ですか、そういった再生可能自然エネルギーによるまちづくりの第一歩になるのではないかと思いますので、ぜひとも進めるようにひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に入ります。

2つ目といたしまして、T P Pに参加した場合の農産物の本町への影響はということでございます。

全国の47都道府県のうち44都道府県の県議会がT P P参加について、賛成18、慎重が26件あります。その対応といたしまして既に意見書を可決しておりますして、また農業団体でも反対、また産業界では賛成としておりますして、そしてまた野田総理大臣につきましたは、国益第一と言われている中で、もしT P Pに参加した場合、国の農林水産省の試算によれば、2008年度県内の農業産出額は465億円が135億円に減少としておりますし、一方、内閣が見込むG D

Pの上昇率0.5%を県内に当てはめると185億円の増と試算をされております。国の一律に示したデータしかない中で福井県が試算したところによれば、農産物産出額は330億円減で、米の減少額は307億円と言われております。

影響は重大と言われておりますので、本町に対しての農産物の影響はということで、どのくらいになるかわかる範囲でお答えしていただきたいと思っております。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） お答えさせていただきます。

環太平洋経済連携協定（TPP）でございますが、野田総理大臣が交渉参加に向けて関係国との協議に入ると表明し交渉参加の意向を示しておりますが、特に我が国の産業の根幹を担う農業などに大きな影響を及ぼすと考えられます。TPPへの参加による農業分野の影響として、農林水産省の関税撤廃による農産物生産等への影響試算では、米の生産量は90%、大麦は79%減少し、外国産に置きかわるとしております。

福井県といたしましては、11月29日、TPPへの対応を図るため、国際経済連携に関する連絡会議を開催した中でTPPに参加した場合の農業分野の影響試算額を提示いたしました。福井県の影響につきましては、2009年の米の生産額約290億円が14億6,000万になると想定されることとございます。農産物への影響でございますが、国の考え方では米につきましては、新潟産コシヒカリ及び有機米等のこだわり米等を除いては外国産に置きかわるとされております。

本町の影響であります。米の生産については、農協への販売、生産組合等による直接販売とがあり全体の販売数量及び販売単価がわからないこともございますので、わかる範囲でお答えをさせていただきます。

まず米についてでございますが、全体の生産額はわからない部分が多いため農協による農家への買い取り価格で想定をいたしますと、ことしの買い取り数量は1,099トンで買い取り価格は約2億7,000万円でございます。国の考え方によりますと、この2億7,000万円が2,700万円になると想定されます。また、米の生産面積で想定をいたしますと、本年の米の生産面積は668ヘクタールであります。600ヘクタールに影響があると考えられます。

また、大麦についてでございますが、国の考え方によりますと、大麦は主食用押し麦とみそ用裸麦は残り、ビール用、しょうちゅう用、麦茶用などは外国産に置きかわるとされております。本町における23年度の大麦の生産面積は114ヘ

クタールで農協への出荷量は161トンでございます。農家への買い取り価格は約450万円ですが、ほとんどが麦茶用であるため外国産に置きかわると考えられます。

TPPに参加した場合、農家にとっては非常に大きな影響が考えられますので、日本の国益を損なわず国民の理解が得られる議論を進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（河合永充君） 15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） 既に福井県ではTPPの連絡協議会というのか、もう設置してあるということで、そういったことは今後十分に永平寺町も情報の提供とかそういうふうなもので今後も見守って行って町民に知らせていただきたいと思います。

次に移ります。

町内に暴力団事務所とかそういう暴力団員がいるとかという問題ではなく、これは全国的に、47都道府県が制定したものでございまして、その制定したものを全町民に知らせるということで質問をさせていただきたいと思います。

永平寺町暴力団排除条例についてでございます。

町民の安全で平穏な生活を確保し、永平寺町における社会経済活動の健全化を図るために、暴力団排除条例に対し、6月の定例議会において全会一致で可決しております。

国におきましては、東京都、沖縄県が10月1日から施行してございまして、47都道府県が制定し施行を全国でも行っているところございまして、福井県におきましても、ことしの4月から条例を施行してございまして、県内の17市町村において一斉にこの条例化を進めております。

永平寺町においては、6月から暴力団排除に関する町、町民の責務、町の公共事業や公共施設からの排除、広報・啓発、青少年に対する指導、利益供与の供与禁止など14条の項目を定めて施行しておりますものの、内容等については広く町民にわかりやすく工夫され、理解されているとは思っておりません。いま一度質問をし、PRをさせていただきたいと思います。町民にすれば、条文、条例ではまだ町民は理解をしていないのではないかと考えております。

そこで質問をさせていただきます。

禁止されている行為をお伺いしたいと思います。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） この条例の制定に対してご理解をいただいておりますこと、まずもって御礼を申し上げます。

この本町条例の中で禁止をしておりますのは、利益の供与等の禁止、そして暴力団の威力を利用することの禁止でございますが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律あるいは福井県の暴力団排除条例等から推すところの具体的な行為といたしましては、学校から200メートル以内に暴力団の事務所を開設すること。青少年、18歳未満の者を暴力団事務所へ立ち入らせるようなこと。3点目については、暴力団排除活動を行う者に対して、おどしやつきまといなどの行為によって排除の活動を妨害すること。4点目には、暴力団員が他人名義を利用したり、暴力団員に自分の名義を利用させたりするようなこと。5つ目には、事業者が住民の追い出しや債権の取り立てなどに暴力団の威力を利用する目的で、暴力団に対して利益を提供するようなこと。6点目には、事業者が暴力団の活動を助長する目的でみかじめ料を出したり、組長等の襲名披露のための場所を提供するなど、こういったことで暴力団に対して利益を提供することについて禁止をしているものでございます。

○議長（河合永充君） 15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） これらに対する行為に対して、違反者には行政措置と制裁についての何かあるんですかね。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 本町条例では罰則規定は設けておりませんが、先ほど申しました法律あるいは県の条例におきましては、ただいま申し上げた禁止行為に反した場合、罰則あるいは事業者等の名称を公表するといったような、そういう規定がございます。

○議長（河合永充君） 15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） ほかに、自主申告した場合とかそういうふうなことは何かないんですかね。何か自主申告して何年以内から済んだらというふうなことはないか。何かあると思うんやけどね。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 本町条例ではそこまでの規定はございませんが、例えば先ほど申し上げたそういった禁止事項、これに反してそういった行為を行った場合であっても、そういった事実を自主的に申告した場合あるいは今後はそういった

た行為を行わないといったような誓約書を提出することによって、先ほど申し上げた罰則規定あるいは公表といったようなそういう制裁を免除すると、そういった制度もございます。

○議長（河合永充君） 15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） そのほかに、町民や事業者が努めなければならないとしておりますが、そういうふうな努めるといってどのような努めがあるんですかね。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 条例においては町民等の責務ということで規定をしていますが、具体的に申し上げますと、あるいは青少年の教育というふうなこともありますけれども、青少年の教育、そういったものに携わる者は暴力団排除のための指導、助言を行う、そういった責務。それから、お祭りとかいろんな催し物がありますけれども、そういった催し物に暴力団関係者を関与させないといったようなこと。それから事業者においては、契約をする際に相手方が暴力団関係者でないというふうな、そういう確認をするようなこと。それから不動産を譲渡する場合あるいは貸し出しするといった場合、暴力団事務所としては使用しないと、そういった定めを設けるような、そういう責務がございます。

○議長（河合永充君） 15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） 次に、町と警察関係機関は施策を推進しようとしておりますが、どのような推進をするのかお伺いをいたします。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 町と警察あるいは県の暴力追放運動推進センターというのがございますが、こういったところと連携をいたしまして、暴力団関係者を町の公共工事あるいは公共事業から排除するということ。それから、先ほど申し上げた青少年の教育に携わる者がそういった暴力団の排除をするといった活動あるいは教育を円滑に行えるような、そういった支援。それから暴力団をやめた人が社会復帰できるような、そういった支援。それから、こういった排除の活動によって逆に暴力団から危害を加えられるような、そういったおそれのある者に対しては警察が保護をするような、そういった措置を講じるようになっております。

○議長（河合永充君） 15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） 今のことでございますけれども、今後の広報や啓発活動ですか、今後どうしていくつもりでございますかね。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） これも町の条例で規定をしております、町は、県並びに先ほど申し上げた福井県暴力追放運動推進センター並びに警察署等々で連携をいたしまして、町民等が暴力団排除の重要性について理解を深めることができるよう徹底して広報、啓発を行うものとするという規定がございますので、この規定に基づきまして、さまざまな媒体を通じて周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（河合永充君） 15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） 本当にこういうことは全国的に始まったことでございまして、これまでは暴力団対策としていえば警察対暴力団というイメージが多かったわけでございますけれども、この条例は、警察だけでなく社会全体が暴力団排除活動に積極的にかかわることで社会対暴力団へと構図を転換し、暴力団を孤立化させてその資金源を絶つことにより効果的に暴力団排除を実現するものであります。永平寺町民の安全で平穏な生活を守り、事業活動の健全な発展に寄与することが目的であります。

町民の皆さんにも勇気を持ってこの条例の目的を遵守していただきますようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 以上で、通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河合永充君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 0時 分 休憩）

（午後 0時 分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして本日の日程は議了しました。本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河合永充君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、あす8日より12日までを休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河合永充君) 異議なしと認めます。

よって、あす8日より12日までを休会とします。

13日は午前10時より本会議を開会したいと思いますので、ご参集のほどよろしく申し上げます。

なお、休会中の8日は予算特別委員会、9日は総務常任委員会、教育民生常任委員会、12日は産業建設常任委員会を開催します。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 0時 分 散会)